



## 田村 稔郎がトラストホールディングス<3286>株式の大量保有報告書を提出



東証グロース・福証Qボードのトラストホールディングス<3286>について、田村稔郎が9月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社との共同受託）、本報告書の提出者である田村稔郎を信託管理人とする平成24年8月23日付株式付与ESOP信託契約（その後の変更を含み、以下「信託契約」といいます。）に基づき投資権を有するものです。なお、株式付与ESOP信託とは、制度対象者である発行者の従業員に対して、信託が取得した発行者の株式および当該株式の換価処分金相当額の金銭を業績および役職に応じて交付および給付する中長期インセンティブプランです。」によるもの。

報告書によると、田村稔郎のトラストホールディングス株式保有比率は、5.94%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年9月16日。